

所有権解除依頼書（兼 残債照会依頼書）

令和 年 月 日

ダイハツ千葉販売株式会社 経理グループ 行
〒260-0843 千葉県千葉市中央区末広1-17-7
TEL 043-224-0524 FAX 043-224-8638

(自動車の表示)

登録番号		登録年月日	
車台番号		精算予定日	

この度、私の使用する上記車両について、販売店並びに利用信販会社への所有権解除の照会(含精算金額等の確認)、及び登録手続きに関する一切の事項(登録書類の作成・登録行為・第三者に対する登録及び譲渡書類の引渡)について、下記必要書類を添えて依頼いたします。回答結果については、私に代わって下記受任者にご通知いただきますようお願い申し上げます。

尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、私が責任をもって解決致します。

【依頼者(買主又は使用名義人)】

住所

氏名 (自筆)

印

電話番号

上記車両の所有権解除並びに登録手続きに関する一切の事項につき、依頼者と連名にて依頼申し上げます。尚、依頼後において貴社にご迷惑が生じることがあった場合、当方が責任を持って解決致します。

【受任者(販売店・代理人・回答送付先)】 (依頼者と同一の場合は記入不要)

住所

会社名

担当者名

電話番号

FAX番号

【残債照会】

本状に使用者様の署名捺印をいただき、免許証と併せてFAXしてください。(印鑑証明書添付の場合は実印)

※ 保証会社の照会等により、翌営業日以降の回答となることもございますのでご了承ください。

※ 万一、FAX送信時に誤って第三者等へ送信されトラブルが発生した場合、全ての責任を送信元へ負っていただきますのでご注意ください。

【所有権解除】**①自動車検査証のコピー**

※ 電子車検証の場合は【自動車検査証記録事項】も添付して下さい。(交付後に車検証内容を変更している場合は、最新の記録事項を添付)

②当書面原本

(コピー不可、車両情報の記入及び使用者の署名・捺印 ※印鑑証明書添付の場合は実印)

③使用者様の免許証コピー(個人名義の軽自動車のみ)又は印鑑証明書(原本)

※ A. 車検証住所と一致しない場合は連続性確認のため (個人→住民票(附票・除票)・法人→登記簿謄本等)

※ B. 使用者名が合併・統合や改姓等で変わっている場合は同一性確認のため(個人→戸籍謄本(戸籍抄本)・法人→登記簿謄本等)

※ 電子車検証の場合は【自動車検査証記録事項】の名字・住所が異なる場合となります。

※ 添付書類は全て3ヶ月以内のものを郵送してください。FAXでは受付できません。

※ ご記入いただいた内容および個人情報は厳重に管理し、所有権解除及び残債照会依頼以外、第三者に提供するなどの利用はいたしません。個人情報に基づいた個人情報開示依頼書となりますのでご協力お願い致します。

ここに免許証等の写真付公的証明を
置いて本紙をコピーしてください。

※ 免許証番号のみではご本人様の確認がとれませんので
受付できません。